

会議の名称	令和6年度 葦崎市障がい者施策推進協議会		
開催日時	令和7年2月7日（金） 13時30分～15時10分		
開催場所	葦崎市役所別館 2 階 201 会議室		
議題 （協議事項）	(1) 葦崎市第 6 次障がい者ふれあい計画の検証と評価 (2) 葦崎市第 7 期障がい福祉計画、葦崎市第 3 期障がい児福祉計画の検証と評価		
出席委員	杉山委員・今福（久）委員・平賀委員・今福（南）委員・栗原委員・小泉委員・坂本委員 飯室委員・藤巻委員・功刀委員 以上10名		
公開区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開		
傍聴人の数	0 人		
事務局	【庁内関係課】保坂課長補佐・小屋リーダー・福田リーダー 【事務局】井上課長・小倉リーダー・金原・山本・森澤 以上 8 名		
1. 開 会 2. 会長あいさつ			
3. 議 題 (1) 葦崎市第 6 次障がい者ふれあい計画の検証と評価			
協議 内 容 及 び 決 定 事 項	発言者	内 容	
	議長	議題(1)について事務局より説明をお願いしたい。	
	事務局	説明	
	議長	委員からの質問・意見の前に確認したい。計画内の各事業の実施状況として 1 から 5 の五段階にて評価をしているが、この評価方法・基準について説明をお願いしたい。事業を実施していれば 5「達成」なのか。例えば、基本方針1の施策の方向(2)1理解促進研修・啓発事業について、これが 5「達成」となっているが、この目指すビジョンは、「障がいがあることに対してかなり理解があり、また地域においても自然にサポートを受けられる地域づくり」を目指しているのだと思う。そのための研修等の事業をしているということであり、目的は、地域住民の障がい理解や、民生委員など地域の支援者、住民によるサポートを受けられる、自治体の理解が深まっている状態を指すのだと思うが、そうした場合に達成度はどうなのか。事業を実施したので 5「達成」という評価なのか、むしろ 4「だいたい達成」や 3「あまり達成できていない」の方が具体的な内容になっており、現状がよくわかる。評価の指標により委員の意見も変わってくる。補足をお願いしたい。	
	事務局	今までは、施策の状況について「実施」「未実施」と表記をしていたが、事務局として検証をする中で実施状況について未実施や不足している点等、今後の検討課題を感じている部分について、分かりやすい表記として五段階評価とした。	
	A 委員	議長の話とリンクするが、目的と目標が混在しているので、その評価方法は適当ではない。それであれば「実施」「未実施」のほうが適当。今回の評価は、外部に公開するのか。おそらく、この評価方法で公開すると福祉施設関係者から 5「達成」していないと苦情を受けることが想定される。例に啓蒙・啓発といった点からしても、これで 5「達成」と思われては困るといった声が聞かれるのではないかな。 次に、成年後見制度について、本来、施設入所契約を結んだり、財産管理の必要があるときに、本人の判断能力が低下、不十分な方が利用する制度であるが、それであれば施設入所している方は全員に成年後見人等をつけなければいけない。選任されていない親が契約行為を行っている現状。措置から契約になった今、なおさら制度の利用促進を進めていかなければならない。葦崎社協の法人後見事業立ち上げは大きい。また、市の成年後見制度利用支援事業による報酬助成もありがたい。	
B 委員	葦崎社協としては、現在、法人後見事業利用者の後見類型の方が 8 名いるが、内 3 名が障がいのある方、日常生活自立支援事業利用者が 31 名いるが、内 21 名が障がいのある方という内訳。相談件数も年々増えている。しかし、葦崎社協の人的な問題もあり、相談は受けるが、それか		

協議内容及び決定事項		ら先の対応に時間を要する現状がある。
	議長	マンパワーの課題、施設入所における契約と成年後見制度利用における費用の課題が聞かれた。
	C 委員	相談支援専門員の立場からの意見だが、常に気にしていることが防災について。各福祉事業所に福祉避難所や様々な協力を得ているが、実際に福祉避難所をどのように活用するのか、或いは地域の方が災害時にそこへどのように避難するのか。おそらく 1 度も訓練として実施していないことに危機感がある。もし明日、災害が起きたら、双方にどう受け入れるのか不安に感じている。特に、地域で単身で暮らしている障がいのある方々が、どこにどう避難するのか。先ほど、名簿を作成すると説明もあったが、そういう方々は一番最初に関わっている事業所に問い合わせが来る。まずは、机上でもよいのでそういう方々と地域の避難所と福祉避難所がどの様に関わっていくのかを確認するだけでも何か課題や問題点が見えてくるのではないかと思う。
	議長	ここまでの成年後見制度、災害対策のことについて事務局より現状も含めて説明をお願いしたい。
	事務局	成年後見制度の活用については、今後も葦崎社協とも連携しながら推進していきたいと考えている。防災対策については、能登半島地震もあり、今年度初めて、冬の防災訓練を実施した。介護保険事業所にも呼びかけ、様々な事業所が参加できるよう体制をとっている。改善すべき点が多々あると感じており、担当課とも連携し検討していく。
	議長	地域の福祉事業所も踏まえた机上訓練やそこに相談支援専門員がどのように絡むか、想定訓練を取り入れてもらいたいという意見だった。
	D 委員	9 ページの施策の方向 (2) 雇用・就労関連から気になる点について確認したい。雇用・就労支援の充実の中の 1、障害者雇用を支援する機関との連携というところで 5「達成」になっており、実施状況補足説明があるが、この「連携」という言葉の捉え方について「連携」を目標にして「連携をした」だけだと、その「連携」とは、そもそも何であるのかという所が分かりづらい。「連携」は、何をすることを連携として、目標立てをしていて、その目標に対しどのような達成ができたのかという所を知りたい。例えば、就労移行支援事業所・就労継続支援 A 型事業所と書いてあるが、実際、峡北圏域には、事業を提供している事業所自体が減少している。事業実施していない、事業所自体がない中で、これだけの説明では、どの様に「連携」を図ってきたのかという所が見えづらい。また、2 番目の精神障害者社会適応訓練事業の利用の促進についてだが、これが 1「未実施」となっているが、対象者はいたが検討した結果、社会適応訓練事業に適応しなかったのか、それとも、そもそも対象者がいなかったのかという所で捉え方が違って来る。前者の対象者がおり、しっかりと検討したのであれば、全くの 1「未実施」ではない。
	議長	表現が分かりづらいということだが補足があれば、事務局いかがか。
	事務局	1「未実施」の評価については、委員からの意見を反映し、事業実施・未実施に関わらず、事業の検討をしたという面も含めて見直したいと思う。
	議長	そういう視点での評価方法に見直していただきたい。続いて E 委員お願いしたい。
	E 委員	特にない。
	F 委員	2 ページの施策の方向 (2) 2 障害者週間等の啓発について、昨年、一昨年と 9 月 23 日平和観音ブルーライトアップというものがあったが一昨年は、初年度ということもあり情報が行き渡り、集まりが見られた。しかし、昨年は、集まりが悪かったと感じている。聴覚障害当事者の間でも、チラシの配布や呼びかけが不足していたと反省をしている。また、他色へのライトアップもしているとのことであるが、障害者同士であっても情報を知らないということがある。情報共有が行き渡るようにしてもらいたい。 2 点目は、視覚障害者の方から要望があり葦崎市独自の視覚障害者の移動支援や介護支援があるのかを知りたい。

協議内容及び決定事項	事務局	市独自での視覚障害者の方へのサービスはない。介護保険や障害福祉サービス対象者でありサービス内容に該当するのであれば案内をしている。移動に関しては、制限や基準もあるため希望者の状況により検討が必要だと考えている。
	G 委員	6 ページの施策の方向(4)8 地域生活支援拠点の機能強化について当事者の親の観点からだが「障がい者の重度化や高齢化、親なき後を見据えて、障がいのある人などが住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう」という文言がある。長期にわたり望んでいるショートステイが使えていないという実情がとても不安だという意見が多く聞かれている。この内容について「ただし緊急時のときには使える」とあるが実際に障がいのある子が緊急時に対応できるのかを考えると不安を感じる。本当に場数を踏み、色々な経験を通していかないと難しい。そのためにも経験を重ねたいという気持ち大きい。また、災害時の避難場所についてだが、福祉避難所を利用した方に様子を伺った。受入れることは大事だと思うが、その後、避難所の内容やどのように利用するのかに不安を感じる。空間的にも狭かったという話を聞くと、障がい者の親は、避難場所や生活の不安から、車中での避難を考えている方が殆ど。親の立場からすると、他の利用している方々に迷惑をかけてはいけないという気持ちもある。直近でこれだけの災害が起きている中で、先ほどの意見にも聞かれたように、早急に進めて欲しい案件だと思う。
	議長	1つ目は、災害。災害時には基本的に一次避難所に行くこととなっているが、実際避難可能なのかということ。個別避難計画作成も踏まえ、平常時からイメージできるとよい。2つ目は、短期入所が親なき後を見据えた利用や緊急時の受け皿として機能していない状況があるということ。また、地域生活支援拠点部会とも関連づけて、課題に取り組んでももらいたい。続いて、H 委員お願いしたい。
	H 委員	8 ページの施策の方向(1)3 インクルーシブ教育の充実についてだが、市内にも児童関連の施設が新たに立ち上がり、とても充実してきていると感じている。親御さんの中には、障がいがあってもやはり地域の園や学校に通いたいと思っているが、行くと申し訳ない思いや行った先でどのような対応してくれるのかが具体的に見えてこないため声を上げることが難しいと感じている親御さんもいる。どの子も自分が行きたい園や学校が選択できるという部分を周知してもらえると、声を上げやすくなるのではないかな。
	I 委員	8ページの施策の方向(1)5 発達障がいのある子ども等の支援について「乳幼児から学齢期まで一貫した切れ目のない支援」とある。この中で特化している「切れ目のない」ということはどういうことなのか考えている。荏崎市でも児童に関する施設が複数立ち上がり、事業所毎の連携や峡北地域の課題、学校へのアプローチ方法等、個々の事業所で協議するのではなく、協議会を活用して共有してもらいたい。また「切れ目のない」というのは、家族支援も 1 つだと思う。家族との連携というのは、どのように図るのかということも考えて欲しい。 質問だが、手話言語の日の平和観音ブルーライト点灯や自閉症啓発デーでの駅前や平和観音ブルーライト点灯等、色には意味があるのか、どのように決めているのか。
	事務局	色については、全国統一で同じ色になっている。
	F 委員	毎年9月23日は、国連の定めた「手話言語の国際デー」であり、そのイメージカラーがブルーである。

議 題 (2) 荏崎市第 7 期障がい福祉計画、荏崎市第 3 期障がい児福祉計画の検証と評価

	議長	次に、議題(2)について事務局より説明をお願いしたい。
	事務局	説明
	議長	委員より、確認や意見をお願いしたい。
	C 委員	1 ページの 3 地域生活支援拠点等の整備は、相談支援専門員の立場からすると、切れ目のない支援や親なき後考えたときに必要なことであると実感している。こういった事業の必要性を事業所に周知する際には、ぜひ施設長等管理職を対象に説明会を開催してもらいたい。現場の職員が必要性を訴えたところで、お金の問題、人員の問題等法人の体制により消極的な返答をされて

協議 内 容 及 決 定 事 項		しまう。
	事務局	地域生活支援拠点部会において、拠点登録事業所を増やすための協議を重ねている。3 月に峡北地域障がい者自立支援協議会全体会の研修にて「地域生活支援拠点」についての研修会を企画している。管理職、施設長以上の方々に参加を呼びかけ、周知を図りたい。
	議長	併せて確認だが、コーディネーターの配置は、計画上何年までに1名配置としているのか。今期の計画では、1名以上配置する内容であったと思うが、基幹相談支援センターにコーディネーターを配置するのか、もしくは民間事業所に配置するイメージもある。その人材をどの様に確保するのか、配置年度に向けた準備をしていく必要がある。部会中心に協議して取り組んで欲しい。
	D 委員	1 ページの 4 から 6、就労に関する実績について、事業所の事業所資源不足は、何年も前から課題となっているが、本市に限ったことではなく、全国的な問題として同じような状況があると把握している。制度やサービス自体が誰のためにあるのかを考えたときに、本来は、利用する障がい者の方のためにあるべきだが、現実的には、その事業が運営できないことにより地域の資源が減っていることは課題である。全国的な問題として、制度設計が合っていたのかという部分も疑問に感じる。この先、事業者、事業所数が増える見込みもない場面で、新設される就労選択支援を、資源もない中で誰が手を上げるのか。事業新設に関し、研修会への参加や県モデル事業についても説明を聞いているが、やはり都市部や地方等地域により差がある。モデル事業報告の中でも、必ずしもスムーズに進んでいるわけではないという報告も受けている。その中で、本市としてどのように進めていくのか難しいところ。地域の法人や事業所を巻き込み、地域課題として積極的に取り組んで欲しい。
	事務局	今年度、峡北地域障がい者自立支援協議会の中でも、就労選択支援が開始するにあたり、体制整備についての不安感が聞かれている。そのような声を地域課題として挙げ、就労系部会や相談支援事業所連絡会、支援学校、就業・生活支援センター等、色々な地域の方々にも協議の場に参加してもらいながら制度について確認をしていきたい。
	議長	ぜひ、官民協同で取り組んでもらいたい。 以上で議事を終了とする。
4. その他		
	事務局	評価内容については、従来の「実施」「未実施」の二段階評価と、よりわかりやすい説明文へと修正をする。 また、長期化する物価高騰の影響を受けながらも、障害福祉等のサービスを継続して提供している事業者様に対し、安定的な事業継続を支援するため、本市では令和 4 年度より支援金交付事業を実施している。本年度も「本市障害福祉サービス事業者物価高騰対策支援事業」の実施を予定しているためこの場で報告をしたい。 以上にて、令和 6 年度本市障がい者施策推進協議会を終了とする。
5. 次回開催（日時、内容）		
6. 閉会		